

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572608982		
法人名	有限会社白岩の郷		
事業所名	グループホーム花みづき (2号館)		
所在地	秋田県仙北市角館町白岩下西野207-1		
自己評価作成日	令和4年10月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和4年12月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~46で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
47	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:19,20) ○	54	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9,15) ○
48	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14) ○	55	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,16) ○
49	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:19) ○	56	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
50	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:30) ○	57	職員は、生き活きと働いている (参考項目:10) ○
51	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:41) ○	58	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
52	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:24,25) ○	59	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
53	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時の理念もあるが、職員が皆で意見を出し合い新しい理念が完成している。新理念の共有・浸透を図って実践に繋げていけるよう取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	野菜や花を頂いたり、利用者との散歩、出勤時、帰宅時、洗濯物干し、ゴミ出し、各行事等で常に挨拶を心がけ、コミュニケーションを取っている。(オレンジカフェ開催していたが新型コロナウイルス感染症に対策の為休止中)		
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	行政と協働で行っている「認知症何でも相談所」の開設の他、認知症キャラバンメイトとして活動している。又地域行事で認知症に関するミニ講話を開く等の取り組みを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では利用状況、行事や活動報告、研修の参加報告の他毎回テーマを設けて意見交換を行っている。出席者から出された意見は前向きに捉えて検討したり、実践可能な事は実践している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認知症何でも相談所の報告やキャラバンメイトの会議等を通して情報交換や連携を図っている他、市では多職種連携の研修会の機会も増え、お互いに顔の見える連携が取れるよう参加している。		
6	(5)	○身体拘束及び虐待をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び「高齢者虐待防止関連法」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組むとともに、虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束、虐待防止について、社内研修を行いマニュアルを確認したり、身体拘束をしない様に、日常の業務の中でもリスクを確認し、職員が一人で抱え込まない様会議等を利用して、ケアの方法を検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1回の社内研修を行い理解を深めている他、外部研修に参加する機会がある時は、参加した職員が伝達研修を行っている。制度の概要、担当窓口や担当者について利用者～相談があった際に紹介できる様努めている。(社会福祉士を持っている職員が講師を務める事もある)		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約の際は、契約書・重要事項説明書を契約書と照らし合わせながら説明し、理解や同意を得よう努めている。改定時も、重要事項説明書の変更箇所を説明し、その上で理解や同意を頂いている。		
9	(6)	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、要望、苦情等を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、適切に対応するとともに、それらを運営に反映させている	重要事項説明書の中には、苦情や相談窓口を記載し、外部への相談が可能である事を伝えている。又、ホーム内に意見箱を設置している他家族との連絡帳の交換の他、面接時にも必要に応じて話し合いの場を設けている。		
10	(7)	○運営や処遇改善に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や職場環境、職員育成等の処遇改善に関して、職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを適切に反映させている	ユニットごとの職員会議、ユニットリーダー会議には、必ず社長、施設長、管理者が出席し、職員の意見や現場の状況を知る為の会議を設けている。		
11		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県内外のGH連絡協議会、同圏域内の連絡会に参加し、研修を通して共に学んだり、情報交換や相談できる関係作りをしている。他事業所の良い取り組みは、事業所で取り入れ質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、必ず、訪問し面接を行っている。本人や家族から要望や不安な事、又これまでの生活の様子を聴く他、担当介護支援専門員から情報提供を受け職員間で共有し、入居後の環境変化によるダメージの軽減に努めている。		
13		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には面接し、これまでの経験やご苦労された事などを聴きながら、現在困っている事、不安な事を聴き、職員間で共有している。入居後は必要に応じて、こまめに連絡を取ったり、連絡帳を活用し関係作りをしている。		
14		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として、一人の人として、生活の知恵や生き方について教えて頂く事も多く、その事を常に忘れず接している。又職員をお母さん、お姉さんと呼ぶ利用者もいるし時には娘や孫の様に感じ、何でも気軽に話せる雰囲気作りを心がけている。		
15		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	連絡帳の交換や行事の様子や報告、必要に応じて電話での連絡等をし、離れていても様子がわかるよう努めている他、行事等の参加を促して実際にケアの場面を見て頂く事で、共にケアに関わる機会を持って貰えるようにしている。		
16	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように、支援に努めている	これまでの暮らしぶりや人間関係について、家族や担当介護支援専門員から情報を収集し職員で共有している。家族や地域の方に協力を貰いながら可能な限り関係性が途切れない様に支援している。		
17		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの性格や、人に関わり方を把握し支援している。価値観や考え方の違う一人の人である事を忘れず、一人の時間も大切にしつつ共同生活の良さも感じて頂ける様支援している。		
18		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も切れ間なくスムーズにサービスの利用ができる様、関係機関と連携し必要に応じて情報の提供や相談の支援を行っている。又年賀状や手紙のやり取りを通して、縁あった方達との関係性を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向、心身状態、有する力等の把握に努め、これが困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりに担当介護支援専門員がおり、課題分析の際は本人への聞き取りを行っている。職員から見た課題ではなく、本人にとってどうなのか考える視点を持てる様に介護支援専門員が助言している。		
20		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、担当介護支援専門員からこれまでの暮らしや思い出の出来事やといった経路を辿って入居に至ったか、その中での本人・家族や関係者の思い等を聴き、得た情報は職員間で共有している。		
21	(10)	○チームでつくる個別介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した個別介護計画を作成している	本人の言葉や課題分析、職員による関わりの中での気づき、家族面接時の家族との意見交換や家族意見書などから集まった情報を合わせ、本人が必要としている支援について検討し、計画作成している。		
22		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や個別介護計画の見直しに活かしている	介護記録には、本人の様子や介護サービス計画書の実施状況を記録している。ケアの評価や振り返り、今後の課題を導いて活用している。		
23		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所の周りにある資源や、本人が入居前から活用している資源、自宅周辺にある資源等の把握に努め、事業所内に限らず本人にとって必要な支援が受けられる様、連携を図っている。		
24	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に本人や家族からかかりつけ医、かかりつけ歯科、かかりつけ薬局を聞いて引き続き必要な支援が得られる様にしている。又病院の相談員や医師、看護師、薬剤師とも連携し、入居の実情を理解して頂き柔軟な対応や協力が得られている。		
25		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師が勤務しており、日々の気づきや不安な事等を報告し連携を取っている。看護師が不在の時間帯(夜勤を含む)電話での相談や必要に応じて様子を見に来てもらい早期に対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時はスムーズに必要な治療が受けられる様、情報提供を行い、退院に向けては病院の相談員と連携しながら、家族も含めて相談し進めている。又日頃からの関係作りに努めている。		
27	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針を定め、入居前に事業所の方針を本人・家族に説明し同意を頂いている。又実際に「重度化」が進んだ段階で、再度本人や家族様と話し合い、意向を尊重できる様、主治医や関係者と情報の共有、役割の調整を行っている。		
28		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が消防署による普通救命講習を受講している他、主治医や看護師に急変時の対応や異常の早期発見のポイントについてアドバイスをもらい、緊急時連絡体制も整えている。		
29	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画・災害対策マニュアルを作成し、会議や社内研修で対応について検討している他消防署からの指導やアドバイスを受けている。年2回の避難訓練は消防や近隣住民の方の協力を得て行う事ができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、利用者の性格や考え方・価値観・行動のスタイルは1人ひとり違う事を理解したうえで接しており、全体会議でケアの方法について検討し、職員が共通意識を持ってケアできる様に努めている。		
31		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望があれば、行きつけの美容院やお店に行ける様に支援している。又、着たい洋服を一緒に選んだり、家族や本人から好みを聴き、希望に沿ったしえんができる様に努めている。		
32	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	希望のメニューを献立に取り入れたり、行事料理やお楽しみランチやお弁当等食事を楽しめるよう工夫している。食事作りや後片付け等は、利用者一人ひとりの能力を見極め乍ら支援している。		
33		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量や水分摂取量を毎日チェックし記録している他、一人ひとりの好みや食べ方、食べるペースに合わせて支援を行っている。又、主治医による血液検査の結果から栄養状態・脱水のリスクの把握をし、食事に関するアドバイスをもらっている		
34		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師による2ヶ月に1回の往診にて、口腔衛生の状態や義歯の調子を見てもらい指導を受け、日常の口腔ケアに役立てている他、必要に応じて受診している。		
35	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで排泄できるように支援したり、行動から排泄のサインを見逃さないようにしている。本人の気持ちに立って、羞恥心や自尊心に配慮した対応を心がけている。		
36		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立には、食物繊維を多く含む食材を取り入れたり、水分補給を促して予防に努めている。又、必要に応じて看護師や主治医へ相談し指示を仰ぐ様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	体調や希望に合わせて入浴できる様に支援している。又、入浴スタイルを可能な限り本人の希望に合わせて支援している。		
38		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や体調・希望に合わせて起床・就寝・休息ができる様支援している。部屋の温度や寝具の好み等なるべく希望に添うようにし、日中の活動も取り入れながら夜は良く寝れる様に支援している。		
39		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用の仕方について医師や薬剤師から指示された事を職員間で共有し、副作用の症状や服薬後の状態について注意深く観察し、主治医に報告や相談を行うようにしている。認知症の為、体調を上手く訴えられない方もいる事を職員は意識して経過を見ている。		
40		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	室内レクリエーションや散歩・外出による気分転換を図っている。利用者さんに取っての喜びや張り合いとは何かを職員間で検討しながら支援している。		
41	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物等の日常的な外出支援の他お花見・ドライブ等の外出支援は利用者さんの希望を取り入れながら行ったり、お墓参り等できる様に見守り支援している。		
42		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族の希望を聴き、お金を自分で管理できるようにしている。買い物の際は自分で支払いできる様に見守り支援している。		
43	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームは自動換気システムが全部屋にあり、随時換気がされている他、居間、廊下、浴室等の温度差を極力少なくできるよう努めている。音や光等利用者さんの視点に立った環境作りを心がけている。又、季節を感じられるよう掲示物や窓からお景色が楽しめるよう工夫している		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子の配置を工夫したり、外が見える場所等好きな所で、一緒に過ごしたい人と思ひ思いに過ごせる支援をしています。		
45	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年愛用している家具や思い出の物、家族の写真等、ほんにんが安心して過ごせる様に家族と相談して、持って来て頂いている。		
46		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室等に、手すりを配置しており自分のペースに合わせて移動できるようになっている。玄関には、椅子を置いてあり、座りながら靴が履けるようになっている。		